

令和3年2月12日

指定障害者支援施設
指定共同生活援助
指定障害児入所施設

} 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長

障害者支援施設等における従事者へのPCR検査の実施について（通知）

日頃から本県の障がい福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和3年2月2日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂され、「特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までを目途に実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ定期的に実施するよう求める」旨が明記されました。

これを受けて、県では、施設内の感染防止対策の強化と県内の医療的協力体制の維持を目的とし、重症化リスクが高い高齢者や障がい者が生活する施設の従事者を対象としてPCR検査を実施することとしました。

つきましては、検査を希望する施設においては、別紙「新型コロナウイルス感染症対策 高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業（施設用手順書）」をご確認いただき、PCR検査希望調査 web フォームから登録をお願いします。

1 PCR検査の希望回答方法

以下の URL から「PCR検査希望調査 web フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。

URL <https://bit.ly/3tLvCfP>

※今後、保健所や県・市町村の障害福祉主管課による感染防止対策の支援を強化していくため、施設の情報等を登録いただきますので、web フォームのプライバシーポリシー等の同意にご協力ください。



web フォーム QR コード

2 対象施設

県内に所在する指定障害者支援施設、指定障害児入所施設、指定共同生活援助

3 対象職員

2に記載する施設・事業所で利用者と接する職員

（常勤・非常勤及び職種は問わず、施設長が感染防止のために必要と判断した者）

※非常勤職員のうち、他の対象施設の職員を兼務している場合は、どの施設の職員として検査を受けるか調整してください。

※併設の通所サービスや短期入所専従の職員は対象となりませんが、入所施設の職員を

兼務している場合は対象となります。

4 検査や調査に関する問合せ先

コールセンター 045-285-0716（月～金・祝日を除く 9:00～17:00）

（ 問合せ先
福祉施設グループ 為田 金澤
電話 045-285-0738 ）